

# 第 **11** 回 定時株主総会 招集ご通知

- 日時 2026年6月24日(水) 午前10時
- 場所 新横浜プリンスホテル5階 シンフォニア

## ● 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

株主総会終了後に開催しておりました「株主懇談会」は、昨年同様、中止とさせていただきます。また、株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、日頃よりご支援とご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社の第11回定時株主総会を6月24日（水）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。第11期の当社グループの現況等並びに株主総会の議案につき、ご説明申し上げますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

当社グループは、独立系エレクトロニクス専門商社として、エレクトロニクス市場の黎明期から情報端末の普及が日常の生活空間の隅々に行きわたり、社会に欠かせない存在となった現在まで世界の最先端の商品、技術を提供することを自らの使命としてきました。今後も、引き続きパーパス、ビジョン、バリューを経営の中心に据え、当社グループの強みである目利き力、未来構想力、実装力、先進性などをさらに尖鋭化させ、サービス・ソリューションカンパニーへの変革を目指してまいります。また、当社グループはサステナブルな経営も目指しております。今後も既定のサステナビリティ基本方針の遂行とともに、マテリアリティとして定めた社会課題、環境問題など解決すべき重要課題に真摯に向き合い、これを解決していくことで、より社会的価値を高め、企業価値を向上させていく所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

原 一将

## 企業理念

足下に種を蒔き続ける

## パーパス

変化の先頭に立ち、  
最先端のその先にある技と知を探索し、  
未来を描き“今”を創る。

私たち、マクニカは、未来予測が困難な時代において、地球環境・社会の変化を先読みし、その変化の先頭に立ち、失敗を恐れず、ワクワク楽しみながら、挑戦心を持った開拓者「ファーストペンギン」であり続ける。

最先端のその先にあるまだ誰も知らない、指数関数的に進化していく世界中の技：先端テクノロジーと、知：インテリジェンスを探索し、その種を足下に蒔き続け、育て、つなぎ、つむぐ。

快適で信頼できる持続可能な未来ビジョンを構想し、あらゆる業種・業界のプロフェッショナルと私たちの技と知を新結合する事で、解像度の高いソリューションを“今”に、きちんと実装し、その実現にとことんこだわり、情熱をもって新たな価値を創りあげる。

明るく・楽しく・元気よく!!

私たちは、皆さまと共に、笑顔あふれる、豊かな未来にむけて、終わりのなき成功へと寄り添い、伴走します。

## ビジョン

Vision2030：サービス・ソリューションカンパニー

豊かな未来社会の実現に向けて、世界中の技と知を繋ぎ新たな価値を創り続ける

## バリュー

Trust Excitement Aggressiveness Move Stretch

証券コード3132  
2026年6月5日  
(電子提供措置の開始日 2026年6月2日)

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目6番地3  
マクニカホールディングス株式会社  
代表取締役社長 原 一将

## 第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://holdings.macnica.co.jp/investors/stock/meeting/>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。



東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、5ページ記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら上記ウェブサイトに掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2026年6月23日(火)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

.....  
●日時 2026年6月24日（水）午前10時

●場所 神奈川県横浜市港北区新横浜3-4 新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

●会議の目的事項

- 【報告事項】
1. 第11期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第11期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 【決議事項】
- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- .....

以 上

◎開場時刻は、午前9時からとさせていただきます。なお、控室のご用意はいたしておりませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日は軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいませ。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席ください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎会場では、車椅子利用、盲導犬・介助犬・聴導犬同伴でのご入場が可能ですので、会場スタッフまで、お気軽にお申しつけください。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための重要な権利です。  
株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。  
議決権の行使方法には以下の3つの方法がございます。

## 株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時  
2026年6月24日(水)  
午前10時

## 株主総会にご出席いただけない場合

### 郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。  
各議案に賛否の記載のない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

行使期限  
2026年6月23日(火)  
午後5時到着分まで

### インターネット



当社の指定する議決権行使ウェブサイト：  
<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

詳細につきましては次ページをご参照ください。

行使期限  
2026年6月23日(火)  
午後5時行使分まで

## 重複して行使された議決権の取扱いについて

- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

## インターネットによる議決権行使における携帯電話・パソコンの操作等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 月曜日～金曜日(休日除く) 午前9時から午後9時まで

機関投資家の  
皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

## ➔ インターネットによる議決権行使について

### QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



QRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「ログインID・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 画面の案内に沿ってお進みください。



### ログインID・パスワードを入力する方法

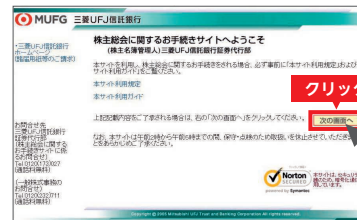
議決権行使  
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



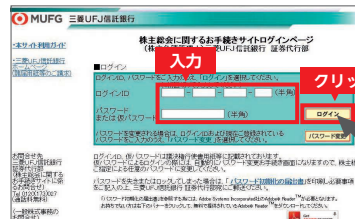
- 1 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。



- 2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



これでログインが完了です。  
以降、画面の案内に沿ってお進みください。

- 午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

# 株主総会のライブ配信及び事前ご質問受付のご案内



株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、  
株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

スマートフォン又はパソコン等から、以下の方法により株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にアクセスしていただき、ログインIDとパスワードを入力の上、ご覧ください。

## 1 配信日時

2026年6月24日（水）午前10時～株主総会終了時刻まで

※当日ライブ視聴画面は、株主総会の開始時刻30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

## 2 当日の視聴方法

本招集通知同封の議決権行使書裏面をご参照の上、ご使用の端末によって以下いずれかの方法でログインしてください。ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックを入れた後、「視聴する」ボタンをクリックし、ご視聴ください。

※同封の議決権行使書を紛失された場合、本招集通知8頁記載の【ログインに関するお問い合わせ先】にて再発行のご依頼を承ります。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

### (1) QRコードの読み取りによりログインする場合（スマートフォン・タブレット等）



議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。

「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

\*「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### (2) 個別のログインID・パスワードによりログインする場合（パソコン等）



① 以下のURLにアクセスしていただき、議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

② 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

③ 「ログイン」ボタンをクリックしてください。

### 3 ご留意事項

- 株主総会オンラインサイトのログイン可能期間は、本招集通知到着時から2026年6月24日（水）午後5時までとなっております。
- インターネットによるライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできません。事前にインターネット又は郵送により議決権行使をお願いいたします（事前行使の方法は、5頁から6頁をご参照ください。）。
- ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご覧いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- 何らかの事情により、当日インターネットによるライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイト（<https://holdings.macnica.co.jp/>）にてお知らせいたします。
- インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。
- 視聴サイトの推奨環境は、以下URLに掲載する資料の末尾に記載しております。なお、Internet Explorerはご利用いただけませんのでご注意ください。  
URL：<https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

### 4 インターネットによる事前ご質問の受付について

- 本株主総会の目的事項につきまして、株主様から事前にご質問をお受けいたします。「**2** 当日の視聴方法」をご参照のうえ株主総会オンラインサイトにログインいただき、画面の案内に従ってカテゴリの選択と事前ご質問の入力をお願いいたします。

(1) 受付期間：本招集通知到着時から2026年6月17日（水）午後5時まで

#### (2) ご留意事項

- 株主様からいただきましたご質問につきましては、質問の数・内容を考慮のうえ、可能な範囲で当日回答させていただきます。当日回答できなかったもののうち、株主様のご関心が高いと思われるご質問につきましては、後日当社ウェブサイトにて回答させていただきます。なお、いただいたご質問すべてについての回答をお約束するものではありません。あらかじめご了承ください。
- 質問フォームには、400字の文字制限がございます。

#### ログインに関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社  
0120-676-808（通話料無料）

受付  
時間

土日祝日を除く平日午前9時から午後5時まで  
ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了時刻まで

#### 配信に関するお問い合わせ先

配信環境等ライブ配信の視聴に関する技術的なお問い合わせは、  
株式会社ブイキューブ コールセンター  
03-6833-6874

受付  
時間

株主総会当日午前9時から株主総会終了時まで

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当の基本方針は、将来の事業展開と経営体質の一層の充実・強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様に対し極力利益を還元すること、諸般の情勢を勘案しつつも安定した配当の継続に努めることといたしております。

このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当をさせていただきますと存じます。

#### ● 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金35円 総額 6,249,706,995円

なお、2025年12月に1株につき35円の間配当をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき70円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名が任期満了となりま  
すので、取締役8名（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位
1	ハラ カズ マサ 原 一 将	再任 代表取締役社長
2	ミ ヨシ アキ ノブ 三 好 哲 暢	再任 代表取締役副社長
3	オオ カワラ マコト 大河原 誠	再任 取締役
4	ニシ ザワ エイ イチ 西 沢 英 一	再任 取締役
5	オオ モリ シンイチロウ 大 森 紳一郎	再任 社外取締役 独立役員
6	スガ ヤ ツネサブロウ 菅 谷 常三郎	再任 社外取締役 独立役員
7	モリ ヤス アキ 森 康 明	再任 社外取締役 独立役員
8	ア ベ シンイチ 阿 部 伸 一	再任 社外取締役 独立役員

（ご参考）取締役候補者の選任の方針と手続き

社内取締役候補者の決定にあたっては専門分野、経験等が異なる取締役で構成し取締役会全体として経営の監督が網羅的に行える体制としています。社外取締役についても、当社とは異なるバックグラウンドを持ちその経験・知見が経営の監督に資する人選をしております。

また、代表取締役社長の選任にあたっては、代表取締役社長の選任・解任及び報酬における透明性・客観性・公正性の向上を図る目的で2018年9月25日の取締役会において設置が決議された、社外取締役を過半数とする指名・報酬諮問委員会の審議を経て決定しております。

さらに2022年1月に同委員会規程の改定を行い、取締役の候補者の選定につきましても審議・答申事項に追加し、同委員会の審議を経て決定しております。



候補者  
番号

1

再任

ハラ カズ マサ  
原 一 将



生年月日

1971年10月18日生

所有する当社株式の数

240,936株

## 略歴、当社における地位及び担当

1995年 9月 (株)マクニカ入社  
2007年 4月 同社テクスター カンパニー 第1 営業統括部長  
2011年 4月 同社テクスター カンパニー プレジデント  
2018年 4月 同社イノベーション戦略事業本部長  
6月 同社取締役  
2019年 6月 同社代表取締役社長 (現任)  
当社代表取締役社長 (現任)

## 重要な兼職の状況

(株)マクニカ代表取締役社長

## 取締役候補者とした理由

当社会社である(株)マクニカで、半導体事業のマーケティング及び営業に従事し、また、責任者として新規事業を推進し、2018年より同社の取締役を、2019年より当社代表取締役社長並びに同社の代表取締役社長を務めております。当社の属する業界に関する豊富な知見を持ち経営についても経験、実績を有しています。当社グループ経営の推進また長期ビジョンの実現の牽引者として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2

再任

ミ ヨシ アキ ノブ  
三 好 哲 暢



生年月日

1971年7月13日生

所有する当社株式の数

101,010株

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1995年 7月 (株)マクニカ入社  
2007年 4月 (株)アルティマ (現(株)マクニカ アルティマ カンパニー) プロダクトセールス統括部長  
2009年 6月 同社取締役  
2010年 6月 同社取締役副社長  
2011年 6月 同社代表取締役社長  
10月 (株)マクニカ アジアパシフィック事業本部長  
MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD プレジデント  
MACNICA HONG KONG, LIMITED プレジデント  
2015年 4月 (株)マクニカ グローバルビジネスディベロップメント室長  
MACNICA AMERICAS, INC. CEO  
2018年 6月 (株)マクニカ取締役  
2019年 6月 同社代表取締役副社長 (現任)  
当社代表取締役副社長 (現任)

#### 重要な兼職の状況

(株)マクニカ代表取締役副社長

#### 取締役候補者とした理由

当社会社である(株)マクニカで、半導体事業のマーケティング及び営業に従事し、2011年より海外事業の責任者としてグローバル戦略の立案、実行を推進し、2019年より当社の代表取締役副社長並びに(株)マクニカの代表取締役副社長を務めております。経営を含む豊富な経験・知見を有しており、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者  
番号

3

再任

オオカワラ  
大河原

マコト  
誠



生年月日

1963年10月3日生

所有する当社株式の数

20,721株

略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月 三菱商事(株)入社  
2006年 6月 Mitsubishi Corporation Finance Plc 出向  
Managing Director  
2010年 4月 三菱商事(株)IR部長  
2011年 7月 米国三菱商事会社 新産業金融事業グループ  
Senior Vice President  
2017年 6月 三菱商事(株) 財務部長  
2020年 4月 同社 執行役員財務部長  
2023年 4月 (株)マクニカ フィナンシャル本部長 (現任)  
2023年 6月 当社 常務執行役員  
2024年 6月 (株)マクニカ常務取締役 (現任)  
当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)マクニカ常務取締役フィナンシャル本部長

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社前は日本を代表する総合商社の財務責任者として従事し、国内だけでなく海外における財務戦略、またグローバル企業における事業運営や事業投資など多岐にわたる経験と知見を有していることから、当社グループの更なる成長において必要となる財務戦略及び当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

4

再任

ニシ ザワ エイ イチ  
西 沢 英 一



生年月日

1957年3月26日生

所有する当社株式の数

48,976株

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1982年 4月 東邦生命保険相互会社（現 ジブラルタ生命保険(株)）入社
- 1999年 12月 富士エレクトロニクス(株)（現(株)マクニカ）入社
- 2001年 5月 同社経営企画室長
- 2006年 5月 同社執行役員経営企画室長兼総務部長
- 2010年 5月 同社上席執行役員経営企画部長
- 2011年 5月 同社取締役経理部長
- 2014年 5月 同社常務取締役
- 2015年 4月 当社取締役（現任）
- 2017年 6月 富士エレクトロニクス(株)（現(株)マクニカ）代表取締役副社長
- 2019年 6月 同社取締役副社長

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 取締役候補者とした理由

当社子会社であった富士エレクトロニクス(株)で、経営企画及び人事並びに経理業務に従事し、管理部門担当の代表取締役副社長を務めておりました。また2015年当社設立より取締役を務めており、経営全般にわたる豊富な経験と知見を有していることから、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者  
番号

5

再任

社外

独立

オオ モリ シン イチ ロー  
大 森 紳 一 郎



生年月日

1956年2月6日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月 (株)日立製作所入社  
 2016年 4月 同社執行役専務 (2019年3月退任)  
 2017年 6月 日立キャピタル(株) (現 三菱HCキャピタル(株)) 社外取締役 (2019年6月退任)  
 日立化成(株) (現 (株)レゾナック) 取締役 (2018年6月退任)  
 2019年 6月 日立金属(株) (現 (株)プロテリアル) 取締役会長 (2020年3月会長退任、2020年6月取締役退任)  
 2020年 7月 (株)日立ハイテック取締役会長 (2021年3月退任)  
 2022年 3月 コクヨ(株)社外取締役 (現任)  
 6月 当社取締役 (現任)  
 2023年 6月 関西ペイント(株)社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

コクヨ(株)社外取締役  
 関西ペイント(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏はグローバル事業法人の執行責任者、また取締役会議長として経営への豊富な知見及び幅広い経験を有しております。今後においても当社グループのグローバル経営、IT戦略及びDX経営、またガバナンス体制強化の各取組み等において、独立性・客観性のある立場から監督、助言等に資することを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結時をもって4年となります。

候補者  
番号

6

再任

社外

独立

菅 谷 常三郎  
スガ ヤ ツネ サブ ロー



生年月日

1963年11月24日生

所有する当社株式の数

0株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1988年 4月 モトローラ(株)入社  
1999年 6月 (株)ジャフコ (現ジャフコグループ(株)) 入社  
2003年 1月 同 社 JAFCO America Ventures Inc. (現 Icon Ventures) President & CEO  
2008年 3月 同社執行役員米国担当  
2015年 6月 ぶらっとホーム(株)社外取締役 (現任)  
7月 I Peace Inc.社外取締役 (現任)  
12月 みやこキャピタル(株)代表取締役 (現任)  
2019年 6月 当社取締役 (現任)  
2022年 10月 (株)アルチザネットワークス監査役 (現任)

#### 重要な兼職の状況

ぶらっとホーム(株)社外取締役  
I Peace Inc. 社外取締役  
みやこキャピタル(株)代表取締役  
(株)アルチザネットワークス監査役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は現在当社社外取締役として、海外投資事業経営で培われた経験や専門知識に基づく助言、意見表明を当社取締役会において行っております。また客観性・独立性ある立場から指名・報酬諮問委員会委員として活動しております。今後においても当社グループの持続的な企業価値向上に資する意見の表明、指名・報酬諮問委員会委員としての役割を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結時をもって7年となります。



候補者  
番号

7

再任

社外

独立

モリ  
森

ヤス アキ  
康 明



生年月日

1961年10月12日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位及び担当

- 1984年 11月 Advanced Micro Devices, Inc.入社
- 1997年 4月 日本 AMD (株) 東京支社 マーケティング部長
- 1998年 8月 同社 取締役 営業・マーケティング本部長
- 2000年 11月 インフィニオン テクノロジーズ ジャパン(株)  
代表取締役社長 (2018年2月退任)
- 2018年 10月 Sight Machine Inc. Vice President  
(2019年10月退任)  
Wibu-Systems A.G Advisor (現任)  
Wibu-Systems(株) 顧問 (現任)
- 2019年 10月 AvioCast Inc. Corporate Supervisor  
(2024年12月退任)
- 2020年 3月 Osaro Inc. Advisor (2024年6月退任)
- 2022年 11月 RGo Robotics Inc. Advisor (2026年3月退任)
- 2024年 6月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

Wibu-Systems A.G Advisor  
Wibu-Systems(株) 顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、世界有数の半導体メーカーに従事し、半導体産業における豊富な経験と知見を有しているだけでなく、日本法人の責任者としての経営全般における経験、さらにグローバルに先端技術ベンチャー企業等にアドバイザーとして助言をしております。当社グループの主力事業である半導体事業、ネットワーク事業だけでなく、さらに新規CPSソリューション事業における戦略の方向性と事業投資等において、独立性・客観性のある立場から監督、助言等に資することを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結時をもって2年となります。

候補者  
番号

8

再任

社外

独立

ア ベ シン イチ  
阿 部 伸 一



生年月日

1968年8月7日生

所有する当社株式の数

0株

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1993年 5月 Axiomatics Corporation入社
- 1995年 11月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所
- 1998年 1月 日本ジェイ・ディ・エドワーズ(株)  
（現 日本オラクル株式会社）入社
- 2003年 11月 日本ピープルソフト(株)入社
- 2005年 4月 (株)アベイラス 執行役員 海外事業担当就任
- 2005年 12月 日本オラクルインフォメーションシステムズ(株)  
アプリケーションビジネス事業ディレクター就任
- 2006年 8月 日本オラクル(株) 執行役員 アプリケーション事業  
統括本部 グローバルストラテジックアカウント営  
業本部長就任
- 2011年 2月 グーグル株式会社（現 グーグル合同会社）エンタ  
ープライズ部門 マネージングディレクター就任
- 2017年 1月 グーグル・クラウド・ジャパン合同会社 代表就任
- 2020年 4月 (株)エムネス 代表取締役社長（現任）
- 2022年 4月 積水ハウス(株) 社外取締役（現任）
- 2025年 6月 当社取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

(株)エムネス 代表取締役社長  
積水ハウス(株) 社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、IT・ネットワーク業界に深い知識と洞察を持っており、その専門性は、デジタル化の進展、AI技術の活用、企業のデジタルトランスフォーメーションの推進などにおいて際立っております。また、国際的なビジネス経験とグローバルな視点を有しており、同氏のネットワークと経験は、当社グループがグローバル市場での戦略的な展開を図る際に、競争力をさらに高めることが期待されます。これらの経験と知見に基づいた独立性・客観性のある立場から監督、助言等に資することを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結時をもって1年となります。



## 株主総会参考書類

- (注) 1.各候補と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
- 2.大森紳一郎氏、菅谷常三郎氏、森康明氏及び阿部伸一氏は、いずれも社外取締役候補者であります。なお、当社は大森紳一郎氏、菅谷常三郎氏、森康明氏及び阿部伸一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。再任が承認された場合には、当社は各氏を引き続き独立役員とする予定であります。
- 3.社外取締役の独立性について  
当社は、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に則り、当社及びグループ事業会社を主要取引先とする者及びその業務執行者、当社から多額の報酬を得ているコンサルタント等及びその団体に所属する者、前記に該当する者の近親者等を除くこととしております。
- 4.当社は、大森紳一郎氏、菅谷常三郎氏、森康明氏及び阿部伸一氏と会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。再任が承認された場合には、当社は引き続き各氏との当該契約を継続する予定です。
- 5.当社は、原一将氏、三好哲暢氏、大河原誠氏、西沢英一氏、大森紳一郎氏、菅谷常三郎氏、森康明氏及び阿部伸一氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結しております。再任が承認された場合には、当社は引き続き各氏との当該契約を継続する予定です。
- 6.当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金および争訟費用等を填補するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った当該被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約は毎年4月1日に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役（うち社外取締役2名）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位
1	オノ デラ シン イチ 小野寺 真 一	再任	取締役（常勤監査等委員）
2	ミ フ ケイ 三 輪 慧	再任	社外取締役（監査等委員） 社外取締役 独立役員
3	スギ タ ユキ エ 杉 田 雪 絵	再任	社外取締役（監査等委員） 社外取締役 独立役員



## 株主総会参考書類

候補者  
番号

1

再任

オ ノ デラ シン イチ  
小野寺 真一



生年月日

1956年1月8日生

所有する当社株式の数

30,642株

### 略歴、当社における地位及び担当

- 1978年 4月 (株)ワコール入社
- 1987年 12月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行
- 2010年 4月 富士エレクトロニクス(株) (現(株)マクニカ) 入社  
5月 同社執行役員総務部長
- 2011年 5月 同社執行役員営業推進部門副担当
- 2012年 5月 同社取締役営業統括副本部長
- 2014年 5月 同社常務取締役
- 2015年 4月 当社取締役
- 2017年 6月 富士エレクトロニクス(株) (現(株)マクニカ) 代表取締役社長
- 2020年 6月 (株)マクニカ監査役 (現任)  
マクニカソリューションズ(株)監査役 (現任)  
当社常勤監査役
- 2024年 6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)

### 重要な兼職の状況

(株)マクニカ監査役  
マクニカソリューションズ(株)監査役

### 監査等委員である取締役候補者とした理由

金融機関の国際金融業務等に従事した後、富士エレクトロニクス(株)の代表取締役社長を務め、また、当社設立時より当社取締役を兼任するなど、当社及び経営全般に関する豊富な経験と知見を有していることから、監査等委員として当社の業務執行全般の監査・監督をいただくと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2

再任

社外

独立

ミ フ ケイ  
三 輪 慧



生年月日

1969年2月22日生

所有する当社株式の数

0株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1992年 2月 中国北京海淀弁護士事務所弁護士  
1998年 4月 日本電気(株)法務部  
2004年 4月 日産自動車(株)法務室課長  
2011年 12月 同社法務室主管  
2014年 4月 同社経営戦略本部プロジェクト企画部担当部長  
2019年 4月 同社コーポレートマネジメントオフィス担当部長  
2020年 10月 日立建機(株)経営戦略本部経営企画室首席主管  
2022年 6月 明和産業(株)社外取締役 (現任)  
2023年 6月 当社社外監査役  
2024年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

#### 重要な兼職の状況

明和産業(株)社外取締役

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

中国において弁護士として活躍された後、複数の企業において企業内弁護士として法務、海外M&A、コーポレート・ガバナンス等の分野で豊富な知識と経験を有しており、また当社の主要地域である中国関連に関する貴重な知見も有していることから、監査等委員として当社の業務執行全般の監査・監督をいただけると判断し、引き続きの監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役ですが、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結時をもって2年となります。



候補者  
番号

3

再任

社外

独立

スキ タ ユキ エ  
杉 田 雪 絵



生年月日

1965年5月19日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位及び担当

- 2001年 10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社
- 2005年 4月 公認会計士登録
- 2018年 10月 杉田公認会計士事務所設立同代表 (現任)
- 2019年 11月 (株)みおぎアドバイザー(現(株)あゆむアドバイザー)代表取締役 (現任)
- 2020年 3月 中野冷機(株)社外監査役 (2025年11月退任)
- 2021年 8月 (株)NEXT EDUCATION社外取締役 (2022年4月退任)
- 2022年 6月 一般財団法人さいたま住宅検査センター監事(現任)
- 2023年 6月 当社社外監査役 (株)三栄コーポレーション社外取締役 (監査等委員) (現任)
- 2024年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況

- 杉田公認会計士事務所代表
- (株)あゆむアドバイザー代表取締役
- 一般財団法人さいたま住宅検査センター監事
- (株)三栄コーポレーション社外取締役 (監査等委員)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

公認会計士として培われた専門的な知識と豊富な経験を有しており、また上場支援や社外役員等の経験もあることから、監査等委員として当社の業務執行全般の監査・監督をいただけると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役ですが、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結時をもって2年となります。

- (注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.三輪慧氏及び杉田雪絵氏は、社外取締役の候補者であります。なお、両氏はいずれも株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3.当社は、小野寺真一氏、三輪慧氏及び杉田雪絵氏と会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。本議案が承認された場合には、当社は引き続き各氏との当該契約を継続する予定です。
- 4.当社は、小野寺真一氏、三輪慧氏及び杉田雪絵氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結しております。本議案が承認された場合には、当社は引き続き各氏との当該契約を継続する予定です。
- 5.当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金および争訟費用等を填補するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った当該被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約は毎年4月1日に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### **杉田雪絵氏の独立性に関する補足事項**

同氏は、2018年9月まで、EY新日本有限責任監査法人の業務執行者でしたが、同法人を退職後約7年半が経過しています。同氏は同監査法人の在籍中に、当社（前身の株式会社マクニカ、富士エレクトロニクス株式会社を含む。）の会計監査に関与したことはなく、同監査法人の退社後、同監査法人の運営や財務方針には一切関与しておらず、同氏の過去の同監査法人における業務と当社の社外取締役としての職務に利益相反が生じるおそれはありません。また同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件及び当社が独自で定める社外取締役の独立性基準を満たしております。

上記の理由により、当社は、同氏の独立性が十分に確保されているものと判断しております。



## 株主総会参考書類

(ご参考)

■当社の社外役員の独立性に関する基準について

当社では、社外役員の選任にあたり、ガバナンスの透明性、客観性を確保するために社外役員の独立性判断基準として株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社独自の基準を以下の通り定めております。

第2号議案及び第3号議案でご提案する大森紳一郎氏、菅谷常三郎氏、森康明氏、阿部伸一氏、三輪慧氏、杉田雪絵氏はいずれもこの基準に合致するものと判断いたしております。

当社取締役会は、社外役員が、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する（当社にはグループ会社を含む）

1. 本人が、現在または過去1年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。
  - (1) 当社の大株主（注1）の業務執行者（注2）
  - (2) 当社の主要な取引先（注3）の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
  - (3) 当社が代理店契約等を締結している当社仕入先（海外本社及び現地法人を含む）の業務執行者
  - (4) 当社の主要な借入先（注4）の業務執行者
  - (5) 当社の法定監査を行う監査法人の業務執行者または当社の監査業務の担当者
  - (6) 当社から役員報酬以外に多額（注5）の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人、団体等である場合はその業務執行者）
  - (7) 当社またはその子会社から1,000万円を超える寄付または助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者
2. 本人の近親者（注6）が、現在または過去1年間において、1（1）ないし（7）に該当しないこと。
3. 本人は、当社またはその子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の業務執行者、監査役、会計参与であってはならない。
4. 上記1（1）ないし（7）のいずれかに該当する者であっても、当社の社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、そのふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、その者を当社の社外役員とすることができるものとする。
5. 本人が、当社の一般株主全体との間で上記1（1）ないし（7）までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

- (注) 1.大株主とは、事業年度末において、総議決権の10%以上の株式を直接または間接的に保有する株主をいいます。  
2.業務執行者とは、業務執行取締役及び執行役ならびに執行役員等の重要な使用人をいいます（監査役、監査等委員、会計参与は業務執行者に当たらないものとします）。  
3.主要な取引先とは、当社の取引先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高または相手方の連結売上高の2%を超えるものをいいます。  
4.主要な借入先とは当社の借入先のうち、直近の事業年度における借入残高が上位3位以内の会社をいいます。  
5.多額とは、当社から收受している対価が年間1千万円を超えるときをいいます。  
6.近親者とは、本人の配偶者または二親等内の親族若しくは本人と同居の親族をいいます。

■選任後の取締役のスキルマトリクスについて

第2号議案及び第3号議案が原案通り可決承認された場合は各取締役のスキルは以下となる予定です。スキルについては、取締役会及び監査等委員会に求められる機能、経営戦略との整合性から特定しております。なお、本スキルマトリクスは各取締役の有するすべての知見を表すものではありません。

氏名	役職 (社外)	就任年	機能発揮に必要なスキル (知識・経験・能力等)													
			企業経営	コーポレートガバナンス	長期戦略	リスクマネジメント	人材 企業文化	資本市場 財務	グローバル 事業運営	イノベーション	事業投資 M&A	業界知識	DX テクノロジー	ブランディング	コンプライアンス 法務	サステナビリティ
原 一将	代表取締役	2019	●	●	●	●	●	●	－	●	●	半導体 NW	●	●	－	●
三好 哲暢	代表取締役	2019	●	－	●	－	●	－	●	●	－	半導体 NW	－	－	－	－
大河原 誠	取締役	2024	●	－	－	●	－	●	●	－	●	商社	－	－	－	－
西沢 英一	取締役 (非執行)	2015	－	●	－	●	－	●	－	－	●	半導体	－	－	－	－
大森 紳一郎	社外取締役	2022	●	●	－	●	－	－	●	－	●	総合電機 他	●	－	－	－
菅谷 常三郎	社外取締役	2019	●	●	－	－	－	●	●	●	●	投資	－	－	－	－
森 康明	社外取締役	2024	●	●	●	●	●	●	●	－	●	半導体 AI等	●	－	－	－
阿部 伸一	社外取締役	2025	●	●	●	●	●	－	●	●	－	IT NW	●	－	－	－
小野寺 真一	取締役 (監査等委員)	2024	－	●	－	●	－	●	●	－	●	半導体	－	－	－	－
三輪 慧	社外取締役 (監査等委員)	2024	－	●	－	●	－	－	●	－	●	自動車他	－	－	●	－
杉田 雪絵	社外取締役 (監査等委員)	2024	－	●	－	●	－	●	－	－	－	会計	－	－	－	－

以上



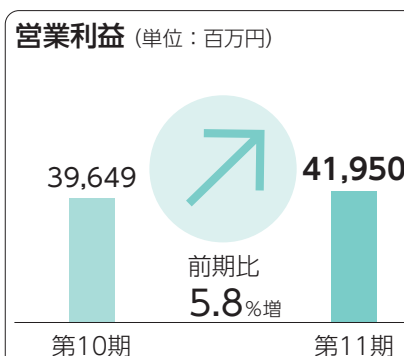
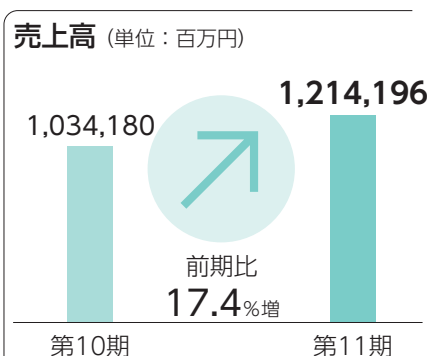
# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1 ● 事業の経過およびその成果

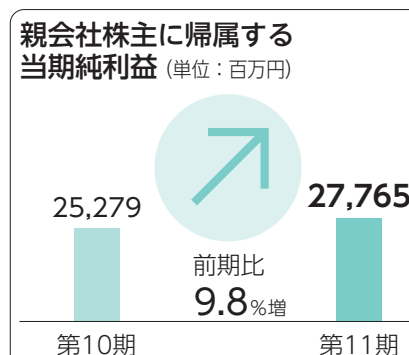
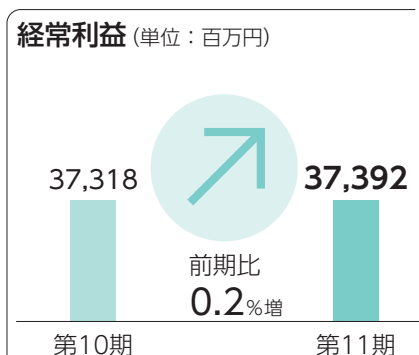
当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇の影響はあるものの雇用・所得の回復や底堅い企業収益の改善により設備投資が徐々に持ち直し、景気は緩やかに回復しております。世界経済におきましては、米国の政策変更による貿易摩擦の懸念、従前の地政学リスクに加え、新たな中東情勢の緊迫化も加わり、先行き不透明な状況が続いております。

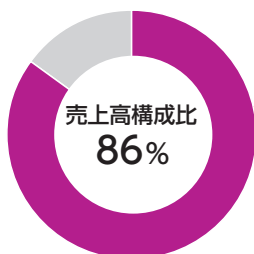
当社の属するエレクトロニクス産業におきましては、生成AI向けサーバーの需要が増加することでメモリーやGPUといった高性能な半導体の需要が急増し、世界の半導体市場は過去最高の市場規模となりました。産業機器市場では、その半導体を製造する設備投資が好調に推移しました。また、車載市場では、EV（電気自動車）の市場成長が想定より遅れ、市場全体が伸び悩んでいるものの、安全性の向上・自動化に向けた高度な制御システムの需要は継続しています。



IT産業におきましては、企業のIT投資環境は引き続き良好となっております。セキュリティに関しては、ランサムウェアやサプライチェーンを経由したサイバー攻撃が多発しており、情報の漏えいや業務停止など、甚大な被害を及ぼしていることから、サイバーセキュリティリスクを経営課題と捉える企業が増加しております。また、クラウド活用やリモートワークの定着に伴って、外部への接続が増加し、企業が対策すべき領域が広がっております。社内システムにおいてもユーザーやデバイスを前提として信頼しないゼロトラストや、情報資産のリスクを可視化・管理するASM（アタック・サーフェス・マネジメント）、各種データ分析・可視化するソリューションへの関心が高まっております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,214,196百万円（前期比17.4%増）、営業利益は41,950百万円（前期比5.8%増）、経常利益は37,392百万円（前期比0.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては27,765百万円（前期比9.8%増）となりました。

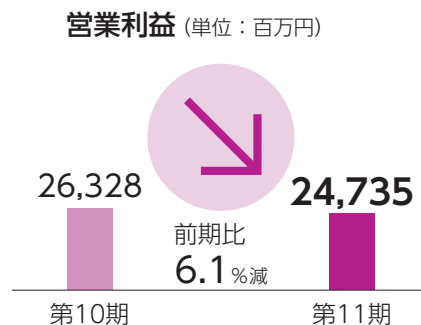
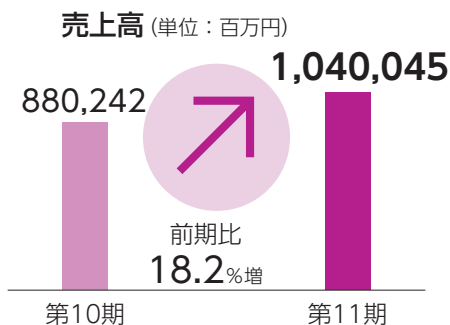


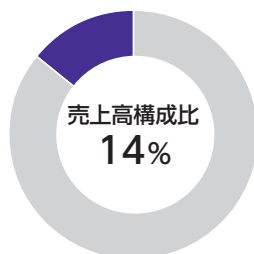


## 集積回路及び電子デバイスその他事業

当事業におきましては、産業機器市場においては、海外市場において新たな商流獲得によるシェアの拡大に加え、市場自体も半導体製造装置を中心に回復しました。コンピュータ市場では、生成AIへの投資が加速しAIサーバー向けに高性能なサーバーを中心に国内外で需要が増加しました。また、車載市場では、市場自体は停滞しているものの当社の営業活動が評価され商流移管が進みました。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は1,040,045百万円（前期比18.2%増）、比較的利益率の低い海外の売上高比率が高まったこと及び新規事業への中長期的な事業拡大を目的とした投資による販管費の増加により営業利益は24,735百万円（前期比6.1%減）となりました。

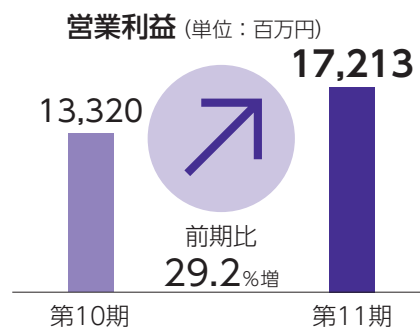
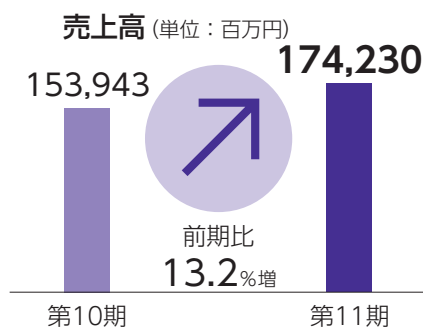




## サイバーセキュリティ及びその他ITソリューション事業

当事業におきましては、クライアント端末へのセキュリティ対策の重要性認識が浸透し、エンドポイントセキュリティ関連商品が引き続き堅調に推移しました。クラウドサービスの利用拡大とゼロトラストセキュリティの普及を背景に、クラウド上での安全なコンテンツ管理を支援するソリューションや、ネットワークとセキュリティを統合するSASE (Secure Access Service Edge) 関連商品等が堅調に成長しました。また、東南アジア地域を中心とした海外サイバーセキュリティ事業も順調に伸長しております。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は174,230百万円（前期比13.2%増）、営業利益は17,213百万円（前期比29.2%増）となりました。





# 事業報告

## 品目別売上高詳細（連結）

	第10期	第11期	前期比 (%)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
集積回路及び電子デバイスその他事業	880,242	1,040,045	18.2
集積回路	769,973	897,652	16.6
PLD	73,368	98,943	34.9
ASIC	18,722	16,616	△11.2
ASSP	97,684	106,225	8.7
アナログ	235,747	306,000	29.8
メモリー	56,311	62,253	10.6
マイコン	149,188	165,668	11.0
パワーIC他	138,949	141,943	2.2
電子デバイス	73,003	80,203	9.9
その他	37,265	62,190	66.9
サイバーセキュリティ及びその他ITソリューション事業	153,938	174,150	13.1
ハードウェア	15,587	14,164	△9.1
ソフトウェア	115,964	133,847	15.4
サービス	22,386	26,138	16.8
合計	1,034,180	1,214,196	17.4

- (注) 1. 金額はセグメント間の内部売上高または振替高を除いた外部顧客への売上高であります。そのため、前頁のセグメント別の売上高とは異なります。
2. 2026年3月期より、品目別の項目見直しを行い、「その他標準IC」を「マイコン」と「パワーIC他」に分割して掲載しております。これに伴い、2025年3月期についても、遡及修正しております。

## 2 ● 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、4,333百万円であります。その主なものとしましては、今後のビジネスモデル変革に対応できる経営システム基盤の構築を進め、次世代ERPシステムの海外展開等を行いました。

## 3 ● 資金調達の状況

該当事項はありません。

## 4 ● 対処すべき課題

当社グループは地球環境や社会課題への対応を経営方針の最重要事項のひとつとして捉え、当社グループのパーパスである「変化の先頭に立ち、最先端のその先にある技と知を探索し、未来を描き“今”を創る。」ための活動に邁進します。

### 1 サステナビリティ基本方針

- ①重要課題を特定し、社会課題の解決と持続可能な社会に貢献するビジネス推進と事業投資マネジメント
- ②環境・人権に配慮したグローバル経営の推進とサプライチェーンの強化
- ③社会からの信頼づくりとガバナンス・リスクマネジメント体制の強化
- ④サステナビリティ推進に向けた社員の教育・啓発

### 2 マテリアリティ

- ①顧客課題の解決を通じ経済の発展に寄与する
- ②安全安心で快適な暮らしを創る
- ③持続可能な地球環境を創る
- ④経営・事業のレジリエンスを強化する

### 3 長期経営構想 Vision2030

2030年度の長期経営構想として、社会的価値と経済的価値（企業価値）の両立を目指してまいります。社会的価値としては①顧客課題の解決を通じ経済発展に寄与する、②安全安心で快適な暮らしを創る、③持続可能な地球環境を創る、の3つのマテリアリティ、経済的価値として、高付加価値ディストリビューションに加え、サービス・ソリューションモデルを強化することにより、ビジネスモデル変革を図り、連結売上高2兆円、連結営業利益1,500億円、連結営業利益率7.5%、連結ROE15.0%を実現し、事業の持続的な成長を目指します。



## 長期経営目標

連結売上高	2兆円
連結営業利益	1,500億円※
連結営業利益率	7.5%
連結ROE	15.0%

※ 半導体事業、サイバーセキュリティ事業、CPSソリューション事業の3つの柱で1,500億円。

## 4 中期経営計画

当社グループは、独立系エレクトロニクス専門商社として、エレクトロニクス市場の黎明期からスマートフォンなどの高度な情報端末が日常の生活空間の隅々に行きわたり、社会に欠かせない存在となった現在まで、半導体やサイバーセキュリティなどの世界の最先端の商品・技術を提供することを自らの使命としてきました。また、変化の激しいエレクトロニクス・情報通信業界にあって、当社グループは商品の物流機能だけを提供するのではなく、お客様の課題に対する的確な提案やお客様が新たな技術を使いこなしていただくためのテクニカルサポートの提供を通じて、競合他社との差別化を図ってまいりました。

昨今の当社グループを取り巻く環境並びに今後の見通しにつきましては、国内外におけるデータセンターを始めとした設備投資の動向、スマートフォン、民生機器、自動車、産業機器などの需給バランスの変動による好不況は避けられません。また、米国の政策変更による貿易摩擦、戦争などの国際情勢の変動、半導体メーカーの合従連衡を背景とした半導体商社間の競争激化、さらに国内においては商社間で買収、統合などの再編が発生しており、大きな環境変化を迎えております。IT産業におきましては、ランサムウェアやサプライチェーンを経由したサイバー攻撃が多発しており、情報の漏えいや業務停止など、甚大な被害を及ぼしていることから、サイバーセキュリティリスクを経営課題と捉える企業が増加しております。また、クラウド活用やリモートワークの定着に伴って、外部への接続が増加し、企業が対策すべき領域が広がっております。一方、今後は生成AIの実装が社会や企業で本格化するものと思われ、国内労働人口の減少や地方社会が抱える課題の解決に向けて、AIや自動運転技術などの活用が大きく期待されております。

このような環境の中、当社グループは、Vision2030の実現に向けて、中期経営計画(2025～2027年度)を新たに策定し、グループ経営の戦略的変革を推進しております。

### ① 中期経営目標

連結売上高	1.4兆円
連結営業利益	800億円
連結営業利益率	5.7%
連結ROE	15.0%

(注) 連結 ROE = 連結親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 連結自己資本 (純資産から非支配株主持分を除いたもの、期末時点)

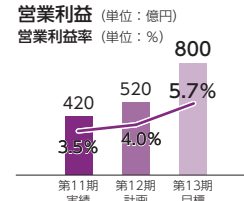
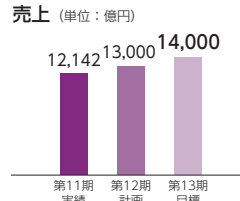


# 事業報告

## ② 中期経営戦略

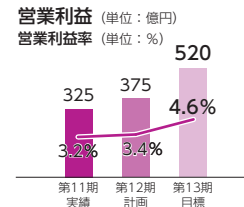
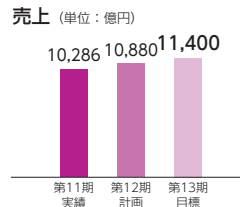
### ● 全社戦略

- Vision2030に向けた成長投資
- ビジネスモデル変革
- AI関連ビジネスの強化



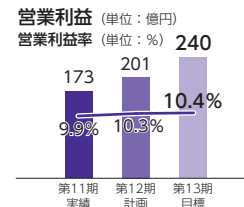
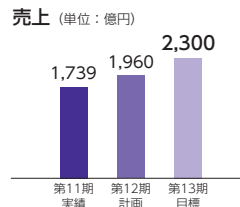
### ● 半導体事業

- 成長国への重点投資
- 成長市場の継続強化
- AI関連ビジネスの強化



### ● サイバーセキュリティ事業

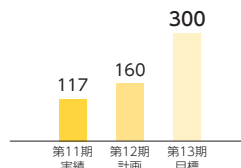
- 高付加価値ディストリビューションモデルの拡大
- 高付加価値運用支援サービスの強化
- サービス・ソリューションの拡大



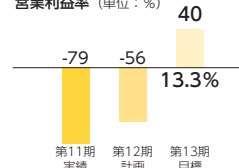
## ●CPSソリューション事業

- スマートシティ&モビリティ、スマート  
トマニュファクチャリングのビジネス  
拡大
- サーキュラーエコノミー、ヘルスケ  
ア、フード&アグリテックの個別強化

売上 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)  
営業利益率 (単位：%)



- (注) 1. 第11期実績の数値は、億円以下の単位を四捨五入しております。  
2. 投資家の皆様により分かりやすく説明する目的から、報告セグメントとは異なる事業区分にて表示しております。決算開示セグメントである、集積回路及び電子デバイスその他事業とサイバーセキュリティ及びその他ITソリューション事業から、CPSソリューション事業の数字を分離し、半導体事業、サイバーセキュリティ事業、CPSソリューション事業にて記載しております。そのため、「1. 事業の経過およびその成果」の第11期実績と数値が異なります。

## ●経営基盤

- 財務戦略強化
- 人財戦略強化
- IR戦略強化
- ブランディング戦略強化
- IT/DX戦略強化
- コーポレートガバナンス強化

### ③ 株主還元方針

当社の株主還元方針は、将来の事業展開と経営体質の一層の充実・強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様に対し極力利益を還元すること、諸般の情勢を勘案しつつも安定した配当の継続に努めることといたします。

中期経営計画(2025~2027年度)の期間においては、連結業績の動向および目標、財務状況、投資計画、経営環境などを総合的に勘案し、連結自己資本配当率(DOE)5%を目安として安定的かつ継続的な配当を実施するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を実施し、総還元性向40-50%を目指します。



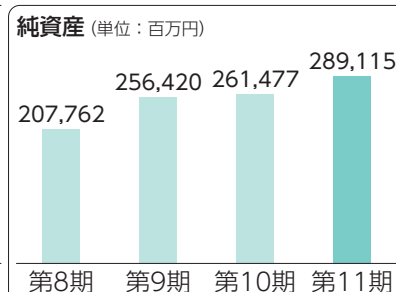
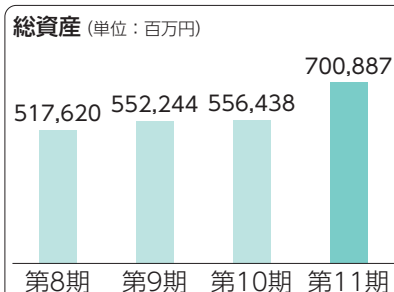
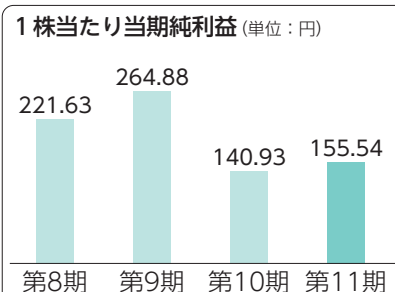
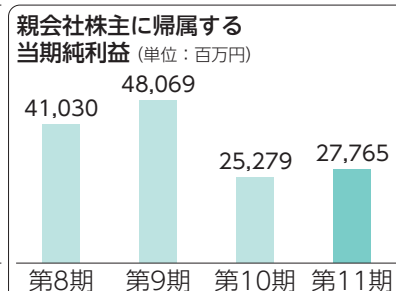
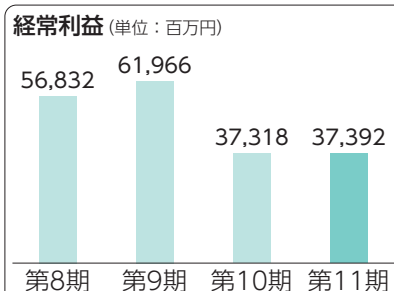
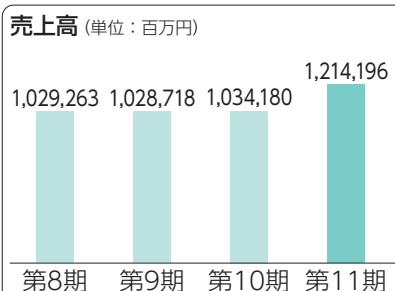
## 5 ● 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第8期	第9期	第10期	第11期
	2022年 4月1日から 2023年 3月31日まで	2023年 4月1日から 2024年 3月31日まで	2024年 4月1日から 2025年 3月31日まで	(当連結会計年度) 2025年 4月1日から 2026年 3月31日まで
売上高	1,029,263	1,028,718	1,034,180	1,214,196
経常利益	56,832	61,966	37,318	37,392
親会社株主に帰属する当期純利益	41,030	48,069	25,279	27,765
1株当たり当期純利益	221.63円	264.88円	140.93円	155.54円
総資産	517,620	552,244	556,438	700,887
純資産	207,762	256,420	261,477	289,115

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

2. 当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。第8期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。



## 6 ● 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

名 称	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社マクニカ	11,194百万円	100.0	集積回路及び電子デバイスその他事業 サイバーセキュリティ及びその他ITソリューション事業
MACNICA CYTECH LIMITED	304,556千HKD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA CYTECH PTE. LTD.	500千USD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA GALAXY INC.	761百万TWD	67.6 (67.6)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA ANSTEK INC.	666百万TWD	51.0 (51.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA CHUNGJU CO., LTD.	1,998百万TWD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA CYTECH (THAILAND) CO., LTD.	100,000千THB	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
NAVYA MOBILITY SAS	34,306千EUR	70.9 (70.9)	集積回路及び電子デバイスその他事業
NETPOLEON SOLUTIONS PTE LTD	3,195千USD	100.0 (100.0)	サイバーセキュリティ及びその他ITソリューション事業

(注) 1. 「議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。

2. 「主要な事業内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産
株式会社マクニカ	神奈川県横浜市港北区	69,041百万円	90,832百万円



### 7 ● 主要な事業内容

当社グループは、半導体を中心とした産業用電子部品並びにIT・セキュリティ関連ソフトウェア・ハードウェアの国内外製品の輸出入、販売・技術サービスの提供を主な事業とした独立系エレクトロニクス専門商社であります。また、エレクトロニクス最先端製品の企画・設計及び自社サービスの提供も行っております。

## 2 会社役員に関する事項

### 1 ● 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
原 一 将	代表取締役社長	株式会社マクニカ代表取締役社長
三 好 哲 暢	代表取締役副社長	株式会社マクニカ代表取締役副社長
大 河 原 誠	取締役	株式会社マクニカ常務取締役 フィナンシャル本部長
西 沢 英 一	取締役	なし
大 森 紳 一 郎	取締役	コクヨ株式会社社外取締役 関西ペイント株式会社社外取締役 ぷらっとホーム株式会社社外取締役
菅 谷 常 三 郎	取締役	I Peace Inc. 社外取締役 みやこキャピタル株式会社代表取締役 株式会社アルチザネットワークス監査役
森 康 明	取締役	Wibu-Systems A.G Advisor Wibu-Systems株式会社 顧問
阿 部 伸 一	取締役	株式会社エムネス 代表取締役社長 積水ハウス株式会社 社外取締役
小 野 寺 真 一	取締役（監査等委員）	株式会社マクニカ監査役 マクニカソリューションズ株式会社監査役
三 輪 慧	取締役（監査等委員）	明和産業株式会社社外取締役 杉田公認会計士事務所代表
杉 田 雪 絵	取締役（監査等委員）	株式会社あゆむアドバイザー代表取締役 一般財団法人さいたま住宅検査センター監事 株式会社三栄コーポレーション社外取締役 （監査等委員）

- (注) 1. 大森紳一郎、菅谷常三郎、森康明、阿部伸一、三輪慧、杉田雪絵の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 大森紳一郎、菅谷常三郎、森康明、阿部伸一、三輪慧、杉田雪絵の各氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
3. 2025年6月25日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって、中島潔氏、野田万起子氏は取締役を退任しました。
4. 当社は、監査等委員会による監査・監督機能を強化し、内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、小野寺真一氏を常勤監査等委員として選定しております。
5. 監査等委員小野寺真一氏は、企業の代表取締役社長の経験があり、監査等委員杉田雪絵氏は、公認会計士の資格を有するため、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。



## 2 ● 取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	202	77	36	88	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	22	22	—	—	1
社外取締役 (監査等委員を除く。)	49	49	—	—	5
社外取締役 (監査等委員)	24	24	—	—	2

- (注) 1.上記には、2025年6月25日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれております。  
2.上記報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役 (社外取締役を除く。) に対する役員賞与引当金繰入額36百万円を含んでおります。  
3.上記報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役 (社外取締役を除く。) に対する譲渡制限付株式による報酬額88百万円を含んでおります。

### 3 ● 取締役の報酬等の決定に関する方針

#### ① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役報酬の決定は、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会が審議し、取締役会に諮り、株主総会で決議された報酬等の総額内（下記②参照）で取締役会にて決定します。この指名・報酬諮問委員会は独立役員である社外取締役5名と非業務執行取締役1名で構成されています。取締役の報酬額の決定方針は以下のとおりであり、取締役会決議により決定しております。

取締役の報酬総額は、国内の大手企業群の報酬水準（市場水準）を目指すべき水準として設定し、各取締役の役割の大きさに基づいた役位テーブルを設計しこのテーブルにより決定しています。

取締役の報酬の内訳は、基本報酬、賞与（業績連動報酬）、株式報酬から構成されており、それぞれの割合は50：20：30を目途としております。

基本報酬は固定額を毎月支給、賞与は翌年7月に支給、株式報酬は7月に支給としております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものと判断しております。

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬については、基本報酬（固定報酬）のみの支給であります。

#### ② 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2024年6月26日開催の第9回定時株主総会において年額900百万円以内（うち社外取締役分、年額100百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は9名（うち社外取締役は4名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、同株主総会において、株式報酬の額を年額300百万円以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の、株式報酬の対象となる取締役の員数は5名です。監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年6月26日開催の第9回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。



### ③ 賞与（業績連動報酬）に関する事項

単年度事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、事業年度ごとの財務3項目（連結売上高、連結営業利益率、ROE）と中期経営計画および年度重点方針の進捗状況、並びに、強い組織を作るための従業員サーベイ等を業績指標として設定し、各項目をウェイト付けしたうえで各項目の目標達成度に応じて算出した金額を支給することとしております。当該業績指標を選定した理由は、会社業績の規模、利益水準の確保と戦略の実現、人的資本の向上を取締役に促すためであります。

なお、業績指標については、現中期経営計画（2025～2027年度）を基に設定しておりますが、当事業年度の主な業績指標における実績値は、連結売上高が1,214,196百万円、連結営業利益率が3.5%、ROE10.0%（期末連結自己資本）であります。

### ④ 株式報酬（非金銭報酬）の内容

株式報酬は、中長期的なインセンティブ付与及び株主価値共有を目的に一定期間譲渡制限を設けた譲渡制限付き株式報酬として付与しております。

当該株式報酬の交付状況は、「会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

## 4 ● 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役大森紳一郎氏は、コクヨ株式会社社外取締役及び関西ペイント株式会社社外取締役であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役菅谷常三郎氏は、ぷらっとホーム株式会社社外取締役、I Peace Inc.社外取締役、みやこキャピタル株式会社代表取締役及び株式会社アルチザネットワークス監査役であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役森康明氏は、Wibu-Systems A.G Advisor及びWibu-Systems株式会社顧問であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役阿部伸一氏は、株式会社エムネス代表取締役社長及び積水ハウス株式会社社外取締役であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）三輪慧氏は、明和産業株式会社社外取締役であります。なお、当社と同社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）杉田雪絵氏は、杉田公認会計士事務所代表、株式会社あゆむアドバイザー代表取締役、一般財団法人さいたま住宅検査センター監事及び株式会社三栄コーポレーション社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社とこれらの会社等との間には、特別の関係はありません。



## ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	大森 紳一郎	グローバル事業法人の執行責任者及び取締役会議長としての経営への豊富な知見に基づく助言、客観性・独立性ある立場からの取締役会における意見表明・監督及び指名・報酬諮問委員会における報酬やCEOサクセッションプランの審議を行うことを期待されているところ、当事業年度に開催された13回の取締役会全てに出席し、上記経験・知見をもとに適宜発言を行い、グローバル事業に対する助言等、適切な意見を表明しております。また、当事業年度に開催された7回の指名・報酬諮問委員会にも全て出席し、CEOサクセッションの検討等に貢献しました。
取締役	菅谷 常三郎	海外投資事業経営で培われた経験や専門知識に基づく助言、客観性・独立性ある立場からの取締役会における意見表明・監督及び指名・報酬諮問委員会における報酬やCEOサクセッションプランの審議を行うことを期待されているところ、当事業年度に開催された13回の取締役会全てに出席し、上記経験・知見をもとに適宜発言を行い、新規事業に対する助言等、適切な意見を表明しております。また、当事業年度に開催された7回の指名・報酬諮問委員会にも全て出席し、CEOサクセッションの検討等に貢献しました。
取締役	森 康明	世界有数の半導体メーカーに従事し、半導体産業における豊富な経験と知見、日本法人の責任者としての経営全般における経験に基づく助言、客観性・独立性ある立場からの取締役会における意見表明・監督及び指名・報酬諮問委員会における報酬やCEOサクセッションプランの審議を行うことを期待されているところ、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席、また、当事業年度に開催された7回の指名・報酬諮問委員会においても全て出席し、CEOサクセッションの検討等に貢献しました。
取締役	阿部 伸一	国際的なビジネス経験とグローバルな視点に基づく助言、客観性・独立性ある立場からの取締役会における意見表明・監督及び指名・報酬諮問委員会における報酬やCEOサクセッションプランの審議を行うことを期待されているところ、就任後当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席、また、就任後当事業年度に開催された6回の指名・報酬諮問委員会においても全て出席し、CEOサクセッションの検討等に貢献しました。
取締役 (監査等委員)	三輪 慧	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席、また当事業年度に開催された監査等委員会13回の全てに出席し、主に法務、海外M&A、コーポレート・ガバナンス等の専門的見地から適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。また、就任後当事業年度に開催された7回の指名・報酬諮問委員会のうち、5回出席し、CEOサクセッションの検討等に貢献しました。
取締役 (監査等委員)	杉田 雪絵	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席、また当事業年度に開催された監査等委員会13回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。

## ホームページのご案内

当社はIRサイトを、株主や投資家の皆さまとの重要なコミュニケーションの場の一つと位置付け、適時、公平、継続的に重要な経営情報を分かりやすく伝えることを目指しています。

この考えのもと、最新のIRニュースや経営方針、過去のIR情報等充実させているほか、決算説明会の動画配信を行っています。

ぜひ当社IRサイトをご覧ください。

<https://holdings.macnica.co.jp/>



## 株主メモ

● 決算日	毎年3月31日
● 定時株主総会	毎年6月
● 期末利益配当金支払株主確定日	毎年3月31日
● 中間配当金支払株主確定日	毎年9月30日
● 定時株主総会基準日	毎年3月31日 (その他臨時に必要なときは、) あらかじめ公告いたします。)
● 公告掲載方法	電子公告
● 株主名簿管理人特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
● 同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料) 東京都府中市日鋼町1-1

## ご案内

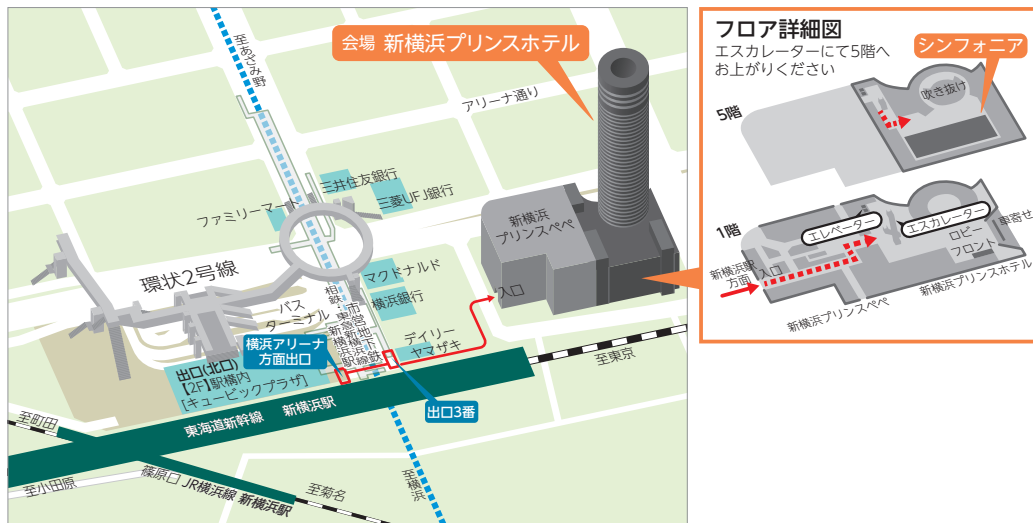
1. 株主さまの住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においても取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

# 株主総会会場ご案内図

会場

新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番



**交通のご案内** JR（新幹線・横浜線）新横浜駅より徒歩2分（改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。）  
横浜市営地下鉄新横浜駅および相鉄・東急新横浜線新横浜駅より徒歩2分（3番出口をご利用ください）  
※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

■当日は軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただく可能性がありますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席ください。

## マクニカホールディングス株式会社

〒222-8561

神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目6番地3

<https://holdings.macnica.co.jp>



電子提供措置の開始日 2026年6月2日

## 第11回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

### <事業報告>

- 企業集団の現況に関する事項
  - 主要な事業所
  - 従業員の状況
  - 主要な借入先の状況
- 会社の株式に関する事項
- 会社の新株予約権等に関する事項
- 会社役員に関する事項
  - 責任限定契約の内容の概要
  - 補償契約の内容の概要
  - 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 会計監査人の状況
- 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
- 剰余金の配当等の決定に関する方針

### <連結計算書類>

- 連結貸借対照表
- 連結損益計算書
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

### <計算書類>

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

### <監査報告書>

- 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
- 会計監査人の監査報告書
- 監査等委員会の監査報告書

マクニカホールディングス株式会社

# 1 企業集団の現況に関する事項

## 1 ● 主要な事業所

### ① 当社の主要な事業所

本社

神奈川県横浜市港北区

### ② 子会社の主要な事業所

(国内)

株式会社マクニカ

神奈川県横浜市港北区

(海外)

MACNICA CYTECH LIMITED

香港、中国

MACNICA CYTECH PTE. LTD.

シンガポール

MACNICA GALAXY INC.

台北、台湾

MACNICA ANSTEK INC.

台北、台湾

MACNICA CHUNGJU CO., LTD.

台北、台湾

MACNICA CYTECH (THAILAND) CO., LTD.

バンコク、タイ

NAVYA MOBILITY SAS

リヨン、フランス

NETPOLEON SOLUTIONS PTE LTD

シンガポール

## 2 ● 従業員の状況（2026年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前連結会計年度 末比増減（名）
集積回路及び電子デバイスその他事業	3,569 (247)	115 (2)
サイバーセキュリティ及びその他ITソリューション 事業	1,229 (160)	69 (9)
全社（共通）	463 (144)	6 (△1)
合 計	5,261 (551)	190 (9)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。  
 2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。  
 3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末 比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
42(5)	4(2)	50.3	19.2

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、その大部分が当社子会社からの出向者（子会社兼務出向）であります。  
 2. 平均勤続年数の算出にあたっては、子会社の勤続年数を通算しております。  
 3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。

### 3 ● 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	31,055
株式会社みずほ銀行	18,634
株式会社三井住友銀行	16,500
台北富邦商業銀行股份有限公司	3,398
合作金庫商業銀行股份有限公司	3,113
臺灣土地銀行股份有限公司	1,766
臺灣中小企業銀行股份有限公司	818
兆豊国際商業銀行	499

## 2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

### 1 ● 発行可能株式総数

600,000,000株

### 2 ● 発行済株式の総数

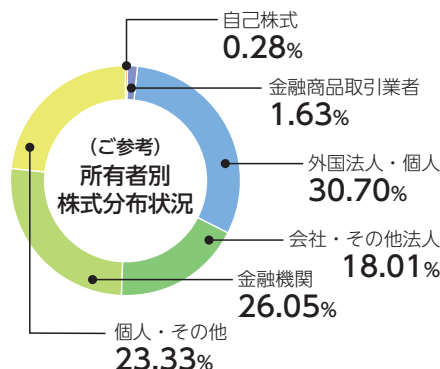
178,563,057株

(自己株式509,089株を除く)

### 3 ● 株主数

35,063名

### 4 ● 大株主 (上位10位)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	23,577	13.2
一般財団法人神山財団	18,000	10.1
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	13,896	7.8
シーズ・テクノロジー株式会社	10,500	5.9
神山 治貴	9,600	5.4
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	7,021	3.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	3,040	1.7
神山 裕子	2,940	1.6
野村信託銀行株式会社 (信託口)	2,579	1.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	2,469	1.4

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 5 ● 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	45,583	4名

## 6 ● 保有する株式に関する事項

### ① 株式の政策保有に関する方針

当社は、純粋持株会社としてグループ全体の経営管理を主たる業務としており、当社単体では株式を政策保有していません。一方で、当社グループにおいては、連結子会社である株式会社マクニカを中心に、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限定して例外的に取引先との関係の維持・強化のほか、資本業務提携、新規事業分野への参画・創出を目的とした株式保有を行っております。なお、株式の保有・売却は、事業投資委員会等の審議・検討を経て経営会議又は取締役会等の決裁機関で決定しており、毎年、個別銘柄ごとに株式保有に伴うコストやリスク、中長期的な経済合理性等を総合的に勘案のうえ、保有の継続の必要性を検証しております。

### ② 政策保有株式の議決権行使の基準

当社グループは、政策保有株式に係る議決権行使にあたり、すべての議案について議決権を行使することを基本方針としております。議決権行使にあたっては、保有先企業の経営状況を勘案の上、当該議案が保有先企業の企業価値向上に資するものであるか、当社への影響度合い等を総合的に判断して行使しております。

### ③ 当社グループが純投資目的以外の目的で保有する株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

区分	年度	第8期	第9期	第10期	第11期
		(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度) (当事業年度)
銘柄数		21銘柄	21銘柄	17銘柄	18銘柄
うち上場会社の銘柄数		8銘柄	12銘柄	9銘柄	7銘柄
貸借対照表計上額の合計額	(百万円)	2,222	3,360	2,919	3,011
うち上場会社の合計	(百万円)	706	2,674	2,253	2,387

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

# 4 会社役員に関する事項

## 1 ● 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び監査等委員である取締役と会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## 2 ● 補償契約の内容の概要

当社は、取締役全員（原一将氏、三好哲暢氏、大河原誠氏、西沢英一氏、大森紳一郎氏、菅谷常三郎氏、森康明氏、阿部伸一氏、小野寺真一氏、三輪慧氏及び杉田雪絵氏）との間で、それぞれ会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、①会社法第430条の2第1項第1号に規定する費用のうち通常要する費用を超える部分、②会社が損害金等を賠償するとすれば、被補償者が当社に対して会社法第423条第1項の責任を負う場合には、損害金等のうち当該責任にかかる部分及び③損失の原因となった職務の執行について被補償者が悪意・重過失があったことにより責任を負う損害金等の全部については補償の対象に含めないこととしております。また、被補償者が役員等賠償責任保険契約により費用・賠償の補填を受けた場合、当社はその補填の範囲で補償を行わず、本補償契約に基づく補償を受けた後に役員等賠償責任保険契約により補填を受けた場合には当該補填と同額の金銭を当社に返還するものとしております。

## 3 ● 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金および争訟費用等を填補するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った当該被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。当該保険契約の被保険者は当社及び国内外子会社（MACNICA GALAXY INC. 及びMACNICA ANSTEK INC.並びにその子会社を除く）の取締役、監査役、執行役員及び従業員であります。なお、全ての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約は毎年4月1日に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

# 5 会計監査人の状況

1 ● 当社の会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

2 ● 報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	76 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	222 百万円

- (注) 1. 当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の一部の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

3 ● 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 ● 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

# 6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

## 1 ● 業務の適正を確保するための体制

当社では業務の適正を確保するための体制として取締役会において以下のとおり基本方針を定めております。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令等の遵守が企業活動の前提であるとの認識のもと、取締役は当社、執行役員及び使用人は当社及び当社グループ全般の法令遵守の徹底に率先して努める。取締役は、「取締役会規程」その他の関連規則に基づき月1回定例開催される取締役会に出席し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。
- (2) コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス規程」を定める。コンプライアンス部が、社長を委員長とする当社及び当社グループのコンプライアンス推進を担当し、課題や対応策の協議・承認はコンプライアンス・リスクマネジメント委員会が行うこととする。
- (3) 反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、グループ全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不正、不当な要求に応じない旨を徹底する。
- (4) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価する。
- (5) 内部監査を担当する内部監査室は、法令等の遵守状況を監査し、取締役会に報告書を提出する。また、監査等委員会にその写しを提出する。
- (6) 当社及び当社グループ会社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内窓口に加えて、第三者機関等を直接の情報受領者とする内部通報制度を設置・運営する。その運営についてはコンプライアンス・リスクマネジメント委員会がモニタリングする。
- (7) 監査等委員会は当社及び当社グループの法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を取締役に求めることができる。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、一定期間は閲覧可能な状態を維持する。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制を確立するため、「リスクマネジメント規程」を定めるとともに、各種のリスクマネジメントを行うコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理の推進状況の把握と必要施策の立案などを行い、定期的に取り締役会、グループ経営会議に報告する。
- (2) リスク発生の際の対策本部設置・情報管理等迅速に対応できる社内横断的な管理体制の整備を行い、二次損害の拡大、再発の防止を図る。

## ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、月1回の定例開催の他必要に応じて適宜臨時に開催するものとしている。当社は取締役の重要な業務執行の一部を取締役に委任し、代表取締役が主宰するグループ経営会議にて、迅速な決定を行うとともに、重要案件は取締役会に報告し、取締役会の監督を受ける体制としている。
- (2) 取締役会の決定に基づく職務執行については、「業務分担規程」及び「職務権限規程」等に基づき、役割分担や指揮命令関係等を通じて職務の効率的な遂行を図る。

## ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ経営理念をグループ会社全てに適用する。グループ会社はこれを基礎として諸規程を定めるものとする。グループ会社の重要事項については、直接出資会社との間で締結する経営管理契約に基づき、重要事項について当社の承認または当社への報告を求めらることで当社が適切にグループ会社の経営管理を行う。
- (2) 「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の管理及び必要に応じてモニタリングを行う。
- (3) 当社の取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査等委員会に報告する。
- (4) 当社の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、グループ会社にも必要に応じて内部監査を実施する。また、グループ会社が実施した内部監査については、当該報告書の写しの提出を受けモニタリングを行う。

**⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- (1) 監査等委員会から求めがある場合、当社使用人から監査等委員会補助者（監査等委員会スタッフ）を任命する。監査等委員会スタッフの人事考課は監査等委員会が行い、監査等委員会スタッフの任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定し、取締役からの独立性を確保する。
- (2) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。

**⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制**

- (1) 取締役及び使用人は、監査等委員会の求めにより、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告する。また、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。内部監査室の行った内部監査結果や「マクニカグループ内部通報規程」に基づく通報状況について、監査等委員会に報告する。
- (2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
- (3) 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告を行った場合、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けることを禁止する。

**⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (1) 監査等委員会が当社及び当社グループの業務及び財産の状況の調査その他の監査職務を遂行するにあたり、内部監査室から内部監査等の結果の報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査室に対して調査を求めることができる。監査等委員会は内部監査室、会計監査人との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。
- (2) 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合をもち、当社及び当社グループの対処すべき課題などにつき意見交換を行う。顧問弁護士等とも連携を図れるよう協力する。
- (3) 監査等委員会の職務を執行する上で必要な費用は、請求により会社は速やかに支払う。

## 2 ● 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社での上記の基本方針に基づく当事業年度での運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合すること（コンプライアンス体制）の運用状況

当社及び当社グループは、法令遵守に加え社会倫理に基づいた行動について定めた「行動憲章」を2015年11月に取締役会で決定しグループ全社に適用しています。

(<https://holdings.macnica.co.jp/company/policy/>)

当社は、「取締役会規程」等に基づき、取締役会における決議事項、報告事項などの意思決定ルールを明確化しております。当事業年度においては、取締役会を毎月1回開催し取締役、監査等委員が出席しています。

またグループ会社に対しても、当社内部監査室が内部監査を実施しており、その状況は順次取締役会及び監査等委員会に報告されております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録などの書類を適切に保存しております。

### ③ 損失の危機の管理に関する規定その他の体制（リスクマネジメント体制）

当社グループ全般に係るリスク管理状況は、当社の「リスクマネジメント規程」に基づきコンプライアンス部が取りまとめのうえ、半期毎に開催されるコンプライアンス・リスクマネジメント委員会で報告されています。

損失の危機発生時には、社長を最高責任者とする対策本部の設置を定め、危機対応や二次損害の発生を防ぐ体制としています。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社外取締役を含む取締役間、関係する従業員とは、議案や当社の課題につき適宜意見交換を行っております。

当社はグループ経営会議を毎週開催しており、「グループ経営会議規程」に基づく重要案件は事前にグループ経営会議で審議を行ったうえで取締役会の決議を行う体制としております。また、当社は取締役会の諮問機関として、独立性・客観性・透明性の高い手続き・審議を重視する観点から、社外取締役5名と非業務執行取締役1名を委員とする指名・報酬諮問委員会を設け、代表取締役社長の選任、取締役・監査等委員候補者の選定、各取締役・執行役員の報酬（株式報酬も含む）につき、取締役会に答申することとしております。

#### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループ全社の経営方針体系を改定し、上位概念として企業理念、パーパスを定め、ビジョン、バリューと合わせてこれを適用しております。また、「グループ会社管理規程」により、グループ会社の重要事項は当社への報告もしくは当社の承認が必要とされており、グループ経営会議、取締役会で審議を行っております。

#### ⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役は適宜意見交換を行っております。

常勤監査等委員は取締役会への出席の他、監査等委員会を通じて各監査等委員との連携をとっております。

また内部監査室より随時内部監査結果の報告を受けるとともに、四半期ごとに連絡会を行っており、会計監査人とは四半期ごとの定例報告会に加え連絡会等を随時行うことで、監査の実効性を確保しております。

## 7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の株主還元方針は、将来の事業展開と経営体質の一層の充実・強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様に対し極力利益を還元すること、諸般の情勢を勘案しつつも安定した配当の継続に努めることといたします。このような方針に基づき、中間配当1株当たり35円、当期末の配当金は1株当たり35円といたしました。

中期経営計画(2025～2027年度)の期間においては、連結業績の動向および目標、財務状況、投資計画、経営環境などを総合的に勘案し、連結自己資本配当率(DOE)5%を目安として安定的かつ継続的な配当を実施するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を実施し、総還元性向40-50%を目指します。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によっても剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月27日 取締役会決議	6,249	35.00
2026年6月24日 定時株主総会決議	6,249	35.00

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>667,872</b>	<b>流動負債</b>	<b>409,570</b>
現金及び預金	54,388	支払手形及び買掛金	225,254
受取手形	114	短期借入金	75,786
電子記録債権	25,157	リース負債	697
売掛金	268,139	未払法人税等	5,186
契約資産	411	契約負債	18,138
商品	263,912	賞与引当金	7,479
その他	56,708	役員賞与引当金	36
貸倒引当金	△959	預り金	43,807
<b>固定資産</b>	<b>33,015</b>	その他	33,181
<b>有形固定資産</b>	<b>9,474</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,200</b>
建物及び構築物	2,284	リース負債	1,008
工具、器具及び備品	1,770	繰延税金負債	332
機械装置及び運搬具	638	退職給付に係る負債	417
土地	3,067	その他	441
リース資産	1,692	<b>負債合計</b>	<b>411,771</b>
建設仮勘定	20	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>6,037</b>	<b>株主資本</b>	<b>241,342</b>
のれん	105	資本金	14,040
その他	5,931	資本剰余金	30,654
<b>投資その他の資産</b>	<b>17,503</b>	利益剰余金	197,678
投資有価証券	8,121	自己株式	△1,030
繰延税金資産	3,918	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>37,589</b>
退職給付に係る資産	2,727	その他有価証券評価差額金	788
その他の	2,789	繰延ヘッジ損益	△627
貸倒引当金	△52	為替換算調整勘定	37,428
<b>資産合計</b>	<b>700,887</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>10,183</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>289,115</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>700,887</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,214,196
売上原価		1,083,758
売上総利益		130,438
販売費及び一般管理費		88,487
営業利益		41,950
営業外収益		
受取利息	374	
受取配当金	542	
持分法による投資利益	40	
保険金収入	507	
その他	1,364	2,829
営業外費用		
支払利息	2,393	
為替差損	3,808	
債権譲渡損	363	
その他	821	7,387
経常利益		37,392
特別利益		
投資有価証券売却益	1,271	
固定資産売却益	523	
関係会社清算益	2	
その他	9	1,807
特別損失		
固定資産除却損	132	
投資有価証券評価損	409	
その他	16	558
税金等調整前当期純利益		38,641
法人税、住民税及び事業税	9,252	
法人税等調整額	841	10,093
当期純利益		28,547
非支配株主に帰属する当期純利益		781
親会社株主に帰属する当期純利益		27,765

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,040	30,671	182,406	△1,330	225,788
当期変動額					
剰余金の配当			△12,494		△12,494
親会社株主に帰属する 当期純利益			27,765		27,765
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△17		300	283
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△17	15,271	300	15,554
当期末残高	14,040	30,654	197,678	△1,030	241,342

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	323	132	26,169	26,625	9,063	261,477
当期変動額						
剰余金の配当						△12,494
親会社株主に帰属する当期純利益						27,765
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						283
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	465	△759	11,259	10,964	1,119	12,083
当期変動額合計	465	△759	11,259	10,964	1,119	27,638
当期末残高	788	△627	37,428	37,589	10,183	289,115

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は、次の36社であります。

主要な連結子会社の名称

(株)マクニカ

MACNICA CYTECH LIMITED

MACNICA CYTECH PTE.LTD.

MACNICA GALAXY INC.

MACNICA ANSTEK INC.

MACNICA CHUNGJU CO., LTD.

MACNICA CYTECH (THAILAND) CO., LTD.

NAVYA MOBILITY SAS

NETPOLEON SOLUTIONS PTE LTD

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)イーストンワークス及び(株)グローセルは、(株)イーストンワークスが(株)グローセルに吸収合併され、(株)グローセルはその後(株)マクニカに吸収合併され消滅し、また、前連結会計年度において連結子会社でありましたMACNICA TAIWAN,LIMITED は、MACNICA CHUNGJU CO., LTD.に吸収合併され消滅しましたので、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社は、13社であります。

主要な非連結子会社の名称

CROWDANALYTIX SOLUTIONS PRIVATE LIMITED

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数は、次の2社であります。

CROWDANALYTIX SOLUTIONS PRIVATE LIMITED及びその子会社1社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用していない非連結子会社11社（MACNICA KOREA, LIMITED他）及び関連会社6社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

（決算日が12月31日の会社）

MACNICA SHANGHAI, LIMITED

MACNICA GALAXY INC.

MACNICA ANSTEK INC.

NAVYA MOBILITY SAS

他6社

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しておりますが、NAVYA MOBILITY SASにつきましては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。ただし、当社の関係会社が投資事業組合等を管理運営している場合は、当該組合等の損益項目の持分相当額を取り込む方法によっております。

###### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

###### ③ デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

在外連結子会社は見積耐用年数に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～61年

工具、器具及び備品 1年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度における負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度における負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

集積回路及び電子デバイスその他事業、並びにサイバーセキュリティ及びその他ITソリューション事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(集積回路及び電子デバイスその他事業)

主に集積回路及び電子デバイス製品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び製品を引き渡した時点で履行義務を充足していると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、顧客への商品又は製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額を収益として認識しております。

(サイバーセキュリティ及びその他ITソリューション事業)

主にハードウェア及びソフトウェア製品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び製品を引き渡した時点で履行義務を充足していると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、サービス契約における役務の提供については、主に保守サービスであり、顧客との保守契約に基づいて契約期間中に保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであり、時の経過に応じて履行義務を充足していると判断しております。そのため、顧客との契約期間で、契約で定められた金額を均等に収益として認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、主として発生年度に全額を費用処理しております。

② 重要な外貨建資産又は負債等の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社の決算日等の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約・通貨オプション	外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨オプション取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の評価を省略しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却をしております。ただし、金額的に重要性がない場合には発生年度に一括償却しております。

## 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「預り金」(前連結会計年度21,531百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険金収入」(前連結会計年度30百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「商品補償費用」(前連結会計年度251百万円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」(前連結会計年度8百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」(前連結会計年度22百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

## 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品	263,912百万円 (うち、連結子会社である株式会社マクニカ 保有分 131,180百万円)
----	--

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品に関する収益性の低下に基づく簿価の切下げの具体的方法は、正味売却価額と帳簿価額を比較し、正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合に正味売却価額まで帳簿価額を切り下げる売価評価減、商品の保有期間に基づいて一定金額まで帳簿価額を切り下げる滞留評価減及び将来の販売可能性の見積りにより販売が見込めない場合に帳簿価額を切り下げる個別評価減の三種類であります。

このうち個別評価減は、商品が搭載される最終製品の需要予測、顧客の所要数量及び顧客からの受注状況、仕入先への返品の実行可能性に基づき、商品の販売可能性を見積り、販売が見込めない数量については当該帳簿価額を切り下げ、その金額を評価損として計上しております。当社グループが取り扱う集積回路、電子デバイス及びネットワーク関連商品は、技術革新や商品が搭載される製品の価格及びライフサイクルの変化が激しいため、重要な仮定である販売見込数量の見積りには不確実性を伴います。会計上の見積りを行う上では、当該販売見込数量の見積り及び仮定は適切であると判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降において追加の損失が発生する可能性があります。

#### 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	16,789百万円
2. その他	
債権流動化に伴う買戻義務	4,018百万円

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
     普通株式 179,072,146株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,244	35.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年10月27日 取締役会	普通株式	6,249	35.00	2025年9月30日	2025年12月2日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの  
     2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 6,249百万円
- ② 1株当たり配当額 35.00円
- ③ 基準日 2026年3月31日
- ④ 効力発生日 2026年6月25日

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理マニュアルに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債権について為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務について為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務、貸付金、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であります。デリバティブ取引につきましては、取引権限等を定めたデリバティブ取引要領に基づき経営会議で基本方針を承認し、これに従い経理財務部が取引を行っております。月次の取引実績は、経理財務部所管の役員及び営業会議に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引要領に準じて、管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額3,104百万円）及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額2,511百万円）については、次表には含めておりません。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項の取扱いを適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第4項（1）に定める事項を注記しておりません。

また「現金及び預金」については、「現金」は注記を省略しており、「預金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「預り金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	0	0	△0
関連会社株式	168	2,956	2,788
その他有価証券	2,387	2,387	—
(2) リース債務（注）1	1,706	1,631	△74
(3) デリバティブ取引（注）2	(3,308)	(3,308)	—

（注）1. 1年以内返済予定リース債務を含んでおります。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

## 3. 金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,387	—	—	2,387
新株予約権	—	—	0	0
資産計	2,387	—	0	2,387
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,308	—	3,308
負債計	—	3,308	—	3,308

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
関連会社株式	2,956	—	—	2,956
満期保有目的の債券				
転換社債型新株予約権付社債	—	—	0	0
資産計	2,956	—	0	2,956
リース債務	—	1,631	—	1,631
負債計	—	1,631	—	1,631

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の時価は、重要な観察できないインプットを用いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## リース債務

時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度より、従来「ネットワーク事業」としていた報告セグメントの名称を「サイバーセキュリティ及びその他ITソリューション事業」に変更しております。当該変更は報告セグメント名称の変更のみであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に与える影響はありません。

#### (1) 財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	集積回路及び電子デバイスその他事業	サイバーセキュリティ及びその他ITソリューション事業	計		
集積回路	897,652	－	897,652	－	897,652
電子デバイス	80,203	－	80,203	－	80,203
ハードウェア	－	14,164	14,164	－	14,164
ソフトウェア	－	133,847	133,847	－	133,847
サービス	－	26,138	26,138	－	26,138
その他	62,190	－	62,190	－	62,190
顧客との契約から生じる収益	1,040,045	174,150	1,214,196	－	1,214,196
外部顧客への売上高	1,040,045	174,150	1,214,196	－	1,214,196

(2) 地域ごとの情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	集積回路及び電子デバイスその他事業	サイバーセキュリティ及びその他ITソリューション事業	計		
日本	435,294	113,348	548,642	－	548,642
中国	249,250	76	249,327	－	249,327
その他	355,500	60,725	416,226	－	416,226
顧客との契約から生じる収益	1,040,045	174,150	1,214,196	－	1,214,196
外部顧客への売上高	1,040,045	174,150	1,214,196	－	1,214,196

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社の顧客との契約における支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

また、顧客との契約において約束された対価に重要なリベート及び返品等はありません。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産については、主にサイバーセキュリティ及びその他ITソリューション事業のソフトウェアにおけるライセンス供与において、顧客との契約により未請求となっている権利となります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債については、主にサイバーセキュリティ及びその他ITソリューション事業における顧客との保守サービス契約において、顧客から受領した前受金となります。これらのサービスの提供に伴って履行義務は充足され契約負債は収益へ振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,599百万円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

集積回路及び電子デバイスその他事業における顧客への商品又は製品の販売に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は当連結会計年度の期末時点で85,299百万円であります。当該履行義務は概ね3年以内に履行される見込みであります。

サイバーセキュリティ及びその他ITソリューション事業における顧客との保守サービス契約に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は当連結会計年度の期末時点で7,084百万円であります。このうち約8割が3年以内に、約2割が3年超に履行される見込みであります。

なお、集積回路及び電子デバイスその他事業、サイバーセキュリティ及びその他ITソリューション事業に係る残存履行義務のうち、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法の規定を適用し当該金額には含めておりません。

**1 株当たり情報に関する注記**

1 株当たり純資産額	1,562円10銭
1 株当たり当期純利益	155円54銭

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>21,270</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,448</b>
現金及び預金	330	未払金	84
売掛金	52	未払費用	10
前払費用	261	未払法人税等	72
関係会社短期貸付金	20,592	賞与引当金	83
その他の資産	32	役員賞与引当金	36
<b>固定資産</b>	<b>69,562</b>	その他	3,160
投資その他の資産	69,562	<b>負債合計</b>	<b>3,448</b>
関係会社株式	69,041	<b>(純資産の部)</b>	
長期前払費用	158	<b>株主資本</b>	<b>87,383</b>
繰延税金資産	183	資本	14,040
その他	179	資本剰余金	50,816
		資本準備金	6,540
		その他資本剰余金	44,275
		<b>利益剰余金</b>	<b>23,557</b>
		その他利益剰余金	23,557
		繰越利益剰余金	23,557
		<b>自己株式</b>	<b>△1,030</b>
<b>資産合計</b>	<b>90,832</b>	<b>純資産合計</b>	<b>87,383</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>90,832</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	12,536	
経営管理料	1,489	<b>14,026</b>
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費		<b>1,421</b>
<b>営業利益</b>		<b>12,605</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	304	
その他	22	<b>326</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	12	
その他	10	<b>22</b>
<b>経常利益</b>		<b>12,909</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>12,909</b>
法人税、住民税及び事業税	130	
法人税等調整額	13	<b>143</b>
<b>当期純利益</b>		<b>12,766</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	14,040	6,540	44,293	50,833
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△17	△17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△17	△17
当 期 末 残 高	14,040	6,540	44,275	50,816

(単位：百万円)

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金合計			
当 期 首 残 高	23,285	23,285	△1,330	86,828	86,828
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	△12,494	△12,494		△12,494	△12,494
当期純利益	12,766	12,766		12,766	12,766
自己株式の取得			△0	△0	△0
自己株式の処分			300	283	283
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当 期 変 動 額 合 計	272	272	300	555	555
当 期 末 残 高	23,557	23,557	△1,030	87,383	87,383

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容は、連結子会社である(株)マクニカに対する経営管理・指導であります。

当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で契約に定められた、当社の人件費及びその他経費に一定の料率を乗じた金額を収益として認識しております。

#### 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権 83百万円

短期金銭債務 3,127百万円

#### 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業収益 14,026百万円

営業費用 164百万円

営業取引以外の取引高 326百万円

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 509,089株

#### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な要因

賞与引当金、役員賞与引当金、株式報酬費用等であります。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
				役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)マクニカ	11,194	所有 直接100.0	兼任4名	資金の支援	資金の貸 付 (注) 1	23,242	関係会社 短期貸付金	20,592
					経営管理・ 指導	経営管理 料 (注) 2	1,489	売掛金	52
	マクニカソリューションズ(株)	100	所有 間接100.0	兼任1名	資金の借入 及び寄託	資金の借 入及び寄 託 (注) 1	2,833	流動負債 その他	3,127

- (注) 1. 資金の貸付又は借入及び寄託についてはCMS（キャッシュマネジメントシステム）による取引金額が含まれており、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
2. 経営管理料の金額については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として決定しております。

## 2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員	原 一将	被所有 直接0.13	当社 代表取締役社長	金銭報酬債権の 現物出資 (注)	38	—	—
	三好 哲暢	被所有 直接0.05	当社 代表取締役副社長	金銭報酬債権の 現物出資 (注)	26	—	—
	大河原 誠	被所有 直接0.01	当社 取締役	金銭報酬債権の 現物出資 (注)	14	—	—
	西沢 英一	被所有 直接0.02	当社 取締役	金銭報酬債権の 現物出資 (注)	7	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

### 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	489円37銭
1 株当たり当期純利益	71円51銭

### **収益認識に関する注記**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### **重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

マクニカホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

##### 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 哲也  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三島 浩  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マクニカホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マクニカホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

マクニカホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

##### 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 哲也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三島 浩

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マクニカホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- 一 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- 二 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

マクニカホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小野寺 真 一 ㊟  
監 査 等 委 員 三 輪 慧 ㊟  
監 査 等 委 員 杉 田 雪 絵 ㊟

(注) 監査等委員三輪 慧及び杉田 雪絵は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上